

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月10日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）
【会社名】	株式会社エクセディ
【英訳名】	EXEDY Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久川 秀仁
【本店の所在の場所】	大阪府寝屋川市木田元宮1丁目1番1号
【電話番号】	(072)822-1152
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 豊原 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市境1丁目15番14号 穴戸ビル6階
【電話番号】	(0422)50-0751(代表)
【事務連絡者氏名】	東京営業所長 田中 啓行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期 連結累計期間	第68期 第1四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	平成28年4月1日から 平成28年6月30日まで	平成29年4月1日から 平成29年6月30日まで	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
売上高 (百万円)	65,903	69,041	266,121
経常利益 (百万円)	3,961	6,418	20,796
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,684	4,162	13,855
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,774	4,019	10,416
純資産額 (百万円)	170,083	183,156	180,069
総資産額 (百万円)	264,865	281,992	280,072
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	55.89	86.64	288.44
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.8	60.8	60.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書の提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におきましては、国内でのA T製品の堅調な受注増加により、売上高は増加いたしました。利益面におきましては、売上高の増加及びコスト低減活動により、営業利益は増加いたしました。当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高 690億円（前年同期比 4.8%増）、営業利益 60億円（前年同期比 12.8%増）、経常利益 64億円（前年同期比 62.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益 41億円（前年同期比 55.1%増）となりました。

#### セグメント情報

報告セグメントの概況は下記のとおりであります。

##### 〔MT（手動変速装置関連事業）〕

円高影響により、売上高は 174億円（前年同期比 0.7%減）となりました。セグメント利益は、売上高の減少により 22億円（前年同期比 21.0%減）となりました。

##### 〔AT（自動変速装置関連事業）〕

堅調な受注増加により、売上高は 431億円（前年同期比 5.0%増）となりました。セグメント利益は、売上の増加及びコスト低減活動により 32億円（前年同期比 20.6%増）となりました。

##### 〔その他〕

2輪製品の受注増加により、売上高は 85億円（前年同期比 16.6%増）となりました。セグメント利益は、6億円（前年同期は 15百万円のセグメント損失）となりました。

#### 所在地別の情報

所在地別の概況は下記のとおりであります。

##### 〔日本〕

トランスミッションメーカーからのA T製品の受注増加により、売上高は 321億円（前年同期比 7.8%増）となりました。営業利益は、売上の増加及びコスト低減活動により 42億円（前年同期比 68.9%増）となりました。

##### 〔北中米〕

自動車メーカー向けのA T製品の受注減少により、売上高は 131億円（前年同期比 3.9%減）、営業利益は売上減少により 23百万円（前年同期比 96.4%減）となりました。

##### 〔アジア・オセアニア〕

インドネシア国内市場の回復による受注増加により、売上高は 221億円（前年同期比 5.0%増）となりました。営業利益は、中国での鋼材市況の変動による材料費の増加により 16億円（前年同期比 28.0%減）となりました。

##### 〔その他〕

欧州での自動車メーカー向けのA T製品の受注増加により、売上高は 16億円（前年同期比 21.1%増）、売上高の増加により、営業利益は 94百万円（前年同期は 1億円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は2,819億円となり、前連結会計年度末に比べ19億円増加いたしました。主な内容は、有形固定資産の増加32億円、棚卸資産の増加8億円、現金及び預金の減少21億円であります。負債は988億円となり、前連結会計年度末に比べ11億円減少いたしました。主な内容は、短期借入金の減少15億円、未払法人税等の減少8億円、長期借入金の減少5億円、未払費用の増加18億円であります。純資産は1,831億円となり、前連結会計年度末に比べ30億円増加いたしました。主な内容は、利益剰余金の増加35億円(親会社株主に帰属する四半期純利益による増加41億円、剰余金の処分(配当金)による減少21億円、連結子会社の決算期変更に伴う増加15億円)、為替換算調整勘定の変動による減少2億円、非支配株主持分の減少2億円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の総額は1,444百万円であります。  
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金及び設備投資資金は、主として自己資金により充当し、必要に応じて借入もしくは社債の発行による資金調達を実施することを基本方針としています。

当第1四半期連結累計期間における設備投資等の資金については、主として自己資金及び借入金により充当しました。

今後の資金需要の主なものは、環境性能の高い新製品の開発投資やさらなるグローバル化に対応するための海外投資等であります。これらの資金需要に対しては、主に自己資金で充当する予定ではありますが、資金の不足時に備え、直接金融においては格付機関による企業格付の向上を図ること、また、間接金融では金融機関との関係を強化することにより有利な調達条件の維持に努め、負債と資本のバランスに配慮しつつ、適切で柔軟な資金調達体制を構築してまいります。

従い、当社グループは、その健全な財務状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	168,000,000
計	168,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	48,593,736	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	48,593,736	同左	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	48,593	-	8,284	-	7,540

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 553,800	1,248	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,016,700	480,167	-
単元未満株式	普通株式 23,236	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,593,736	-	-
総株主の議決権	-	481,415	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、当社所有の自己株式が429,000株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式55,800株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が所有する当社株式69,000株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株、議決権の数が6個含まれております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(数)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エクセディ	大阪府寝屋川市木田 元宮1丁目1番1号	429,000	124,800	553,800	1.14
計	-	429,000	124,800	553,800	1.14

- (注) 他人名義で所有している理由等  
株式付与E S O P制度及び役員報酬B I P制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(東京都港区浜松町2丁目11番3号)が所有しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてPwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	45,523	43,368
受取手形及び売掛金	49,195	49,692
商品及び製品	13,840	14,455
仕掛品	5,330	5,476
原材料及び貯蔵品	11,616	11,705
繰延税金資産	4,290	5,016
短期貸付金	181	32
その他	5,317	4,437
貸倒引当金	153	153
流動資産合計	135,142	134,030
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	39,876	40,611
機械装置及び運搬具（純額）	60,898	61,384
工具、器具及び備品（純額）	7,160	7,291
土地	11,925	11,973
建設仮勘定	13,999	15,856
有形固定資産合計	133,860	137,117
<b>無形固定資産</b>	3,692	3,545
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,775	3,758
長期貸付金	118	266
退職給付に係る資産	1,064	1,078
繰延税金資産	722	681
その他	1,744	1,558
貸倒引当金	47	43
投資その他の資産合計	7,377	7,299
固定資産合計	144,929	147,962
資産合計	280,072	281,992

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,892	20,494
短期借入金	11,609	10,044
未払費用	9,838	11,729
未払法人税等	3,506	2,671
製品保証引当金	2,880	2,825
その他	7,895	7,337
流動負債合計	55,624	55,102
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	25,326	24,760
長期未払金	218	184
繰延税金負債	2,800	2,587
退職給付に係る負債	5,195	5,226
資産除去債務	28	29
その他	808	945
固定負債合計	44,378	43,733
負債合計	100,002	98,836
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,284	8,284
資本剰余金	7,559	7,559
利益剰余金	150,807	154,371
自己株式	1,400	1,400
株主資本合計	165,250	168,815
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,164	1,170
為替換算調整勘定	1,736	1,518
退職給付に係る調整累計額	45	33
その他の包括利益累計額合計	2,945	2,723
非支配株主持分	11,872	11,618
純資産合計	180,069	183,156
負債純資産合計	280,072	281,992

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成28年4月1日から 平成28年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成29年4月1日から 平成29年6月30日まで)
売上高	65,903	69,041
売上原価	52,135	54,765
売上総利益	13,767	14,275
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,509	1,495
製品保証引当金繰入額	495	57
役員報酬及び給料手当	2,071	2,207
退職給付費用	47	34
研究開発費	1,373	1,444
その他	2,893	2,972
販売費及び一般管理費合計	8,391	8,212
営業利益	5,375	6,062
営業外収益		
受取利息	38	40
受取配当金	26	14
持分法による投資利益	162	22
為替差益	-	321
その他	321	395
営業外収益合計	548	795
営業外費用		
支払利息	252	229
社債利息	9	9
固定資産除売却損	29	38
為替差損	1,451	-
その他	219	161
営業外費用合計	1,963	439
経常利益	3,961	6,418
税金等調整前四半期純利益	3,961	6,418
法人税、住民税及び事業税	1,680	2,730
法人税等調整額	774	693
法人税等合計	905	2,036
四半期純利益	3,055	4,382
非支配株主に帰属する四半期純利益	371	219
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,684	4,162

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成28年4月1日から 平成28年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成29年4月1日から 平成29年6月30日まで)
四半期純利益	3,055	4,382
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	204	6
為替換算調整勘定	4,661	343
退職給付に係る調整額	33	11
持分法適用会社に対する持分相当額	2	14
その他の包括利益合計	4,830	362
四半期包括利益	1,774	4,019
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,552	3,939
非支配株主に係る四半期包括利益	222	79

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（連結子会社の事業年度等に関する事項の変更）

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、エクセディアメリカ他16社は同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っていましたが、当第1四半期連結会計期間より決算日を3月31日に変更しております。この決算期変更により、当第1四半期連結累計期間は、平成29年4月1日から平成29年6月30日までの3か月間を連結しております。

また、従来、連結子会社のうち決算日が12月31日である、エクセディダイナックス上海他6社は同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っていましたが、より適切な経営情報の把握及び四半期連結財務諸表の開示を行うため、当第1四半期連結会計期間より連結決算日である3月31日に仮決算を行う方法に変更しております。この変更により、当第1四半期連結累計期間は、平成29年4月1日から平成29年6月30日までの3か月間を連結しております。

なお、当該連結子会社の平成29年1月1日から平成29年3月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

（会計方針の変更）

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法について、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更については、当連結会計年度における国内新工場の本格稼働及び基幹システムの国内外主要拠点への展開によるグローバル生産管理体制の一元化に伴い、償却方法の統一及び期間損益の適正化の観点から有形固定資産の減価償却の方法について再度検討した結果、当社及び国内連結子会社の有形固定資産は使用期間にわたり安定的に稼働することが見込まれることから、使用期間にわたり費用を均等に負担させることが、より適切に事業の実態を反映する合理的な方法であると判断し、実施したものであります。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の営業利益は317百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ318百万円増加しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員に信託を通じて自社の株式を交付する「株式付与E S O P」制度を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)は、株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得しております。本信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の資格昇格や役職登用に応じた当社株式を、在職時に無償で従業員に交付します。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度 139百万円、当第1四半期連結会計期間 139百万円であります。

当該自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前連結会計年度 55,800株、当第1四半期連結会計期間 55,800株であり、期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間 63,525株、当第1四半期連結累計期間 55,800株であります。

の株式数は1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)及び執行役員(海外駐在者を除く。以下「取締役等」という。)を対象に、これまで以上に当社の業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とし、会社業績との連動性が高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。株式報酬制度としては、役員報酬B I P信託(以下「本信託」という。)と称される仕組みを採用しております。

(1) 取引の概要

本制度では、取締役等のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)は、予め定める株式交付規程に基づき当社取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得します。

本信託は株式交付規程に従い、取締役等の退任時に、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、毎事業年度における業績指標等に応じて決定される株数の当社株式を交付します。

なお、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとしします。

(2) 信託が所有する当社の株式

信託における帳簿価額は前連結会計年度 178百万円、当第1四半期連結会計期間 178百万円であります。

当該自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前連結会計年度 69,081株、当第1四半期連結会計期間 69,081株であり、期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間 38,899株、当第1四半期連結累計期間 69,081株であります。

の株式数は1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
受取手形割引高	596百万円	864百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (平成28年4月1日から 平成28年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成29年4月1日から 平成29年6月30日まで)
減価償却費	4,126百万円	4,201百万円
のれんの償却額	29	29

(株主資本等関係)

1. 前第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,684	35.0	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

(注) 平成28年6月28日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対する配当2百万円及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)に対する配当金1百万円を含んでおります。

2. 当第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,167	45.0	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金

(注) 平成29年6月27日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対する配当2百万円及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)に対する配当金3百万円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	MT	AT	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,544	41,058	58,602	7,300	65,903
セグメント間の内部 売上高または振替高	30	471	502	1,544	2,046
計	17,574	41,530	59,104	8,845	67,949
セグメント利益又は 損失( )	2,855	2,673	5,529	15	5,514

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械用駆動伝導装置事業、2輪用クラッチ事業、運送業等を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	MT	AT	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,421	43,103	60,525	8,515	69,041
セグメント間の内部 売上高または振替高	39	474	513	1,591	2,105
計	17,461	43,577	61,039	10,107	71,146
セグメント利益	2,254	3,223	5,478	670	6,148

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械用駆動伝導装置事業、2輪用クラッチ事業、運送業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
報告セグメント計	5,529	5,478
「その他」の区分の利益又は損失( )	15	670
セグメント間取引消去	262	415
のれんの償却額	29	29
全社費用(注)	393	379
その他	21	92
四半期連結損益計算書の営業利益	5,375	6,062

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新製品開発費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

各報告セグメントにおいて、該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

各報告セグメントにおいて、該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

各報告セグメントにおいて、該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法について、従来、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益はMTで75百万円、ATで193百万円、その他で48百万円それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (平成28年4月1日から 平成28年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成29年4月1日から 平成29年6月30日まで)
1株当たり四半期純利益金額	55円89銭	86円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,684	4,162
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,684	4,162
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,026	48,039

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間 63,525株、当第1四半期連結累計期間 55,800株)。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間 38,899株、当第1四半期連結累計期間 69,081株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月10日

株式会社エクセディ  
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 友田 和彦 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 憲吾 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクセディの平成29年4月1日から平成30年3月31日の連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エクセディ及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。